

第1回丹波篠山市立城東保育園・かやのみ幼稚園

あり方検討委員会 次第

と き 令和5年7月26日（水）午後7時00分
ところ 城東公民館（第1研修室）

- 1 開会 . . . 資料1
- 2 委嘱状の交付
- 3 市長あいさつ
- 4 自己紹介 . . . 資料2
- 5 協議事項
 - (1) 副委員長の選出について . . . 資料1, 2
委員長（酒井市長）
副委員長（丹後教育長）
副委員長（_____）
 - (2) 会議の公開に係る会議録の発言者の表記方法について . . . 資料3
 - (3) 城東保育園・かやのみ幼稚園の概要について . . . 資料4
 - (4) 城東保育園・かやのみ幼稚園のあり方検討課題について
①あり方検討課題について . . . 資料5
②市内の公立保育園・幼稚園・こども園の概要について . . . 資料6
 - (5) 意見交換
①城東保育園・かやのみ幼稚園のあり方について
 - (6) 保護者からの意見徴取について
アンケート実施または意見交換会
- 6 その他
- 7 次回の開催日
日時 令和5年 月 日（ ）午 時 分～
場所 城東公民館
内容
- 8 閉会

丹波篠山市立城東保育園・かやのみ幼稚園あり方検討委員会設置要綱

(目的)

第1条 丹波篠山市立城東保育園・かやのみ幼稚園（以下「城東保育園・かやのみ幼稚園」という。）を整備するため、丹波篠山市立城東保育園・かやのみ幼稚園あり方検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(審議事項)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 城東保育園・かやのみ幼稚園の今後のあり方に関すること。
- (2) その他、目的達成に必要なこと。

(組織)

第3条 検討委員会は、委員20人以内で組織し、丹波篠山市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、目的達成までとする。ただし、構成団体において役員改選等があった場合はその都度協議することとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 検討委員会に委員長1人、副委員長2人を置く。

- 2 委員長は丹波篠山市長、副委員長の1人は丹波篠山市教育長をもって充て、もう1人は委員の互選とする。
- 3 委員長は、会務を総括し、検討委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(オブザーバー)

第6条 委員会に委員を兼ねたオブザーバーを置く。

- 2 オブザーバーは、委員長又は委員会の求めに応じて委員会に出席し、意見を述べることができる。

(会議)

第7条 検討委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 検討委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 検討委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第8条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見を聞くことができる。

(事務局)

第9条 検討委員会の庶務は、丹波篠山市教育委員会こども未来部子育て企画課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めのない事項については、別に定めるものとする。

附 則

この要綱は、令和5年7月26日から施行する。

丹波篠山市立城東保育園・かやのみ幼稚園あり方検討委員会委員

(敬称略・順不同)

役 職	区 分	職 名	氏 名
委員長	丹波篠山市	市長	酒井 隆明
副委員長	丹波篠山市	教育長	丹後 政俊
委員	日置地区自治会長会 日置まちづくり協議会	会長 会長	中西 幸治
委員	後川地区自治会長会	会長	小嶋 昇
委員	後川郷づくり協議会	会長	森田 新治
委員	雲部地区自治会長会 くもべまちづくり協議会	会長 会長	山田 俊朗
委員	城東保育園保護者会	会長	不破 崇行
委員	城東保育園保護者会	会計	炭野 彩子
委員	城東小学校・かやのみ幼稚園PTA 幼稚園部	部長	松本 匠平
委員	城東小学校・かやのみ幼稚園PTA 幼稚園部	学級委員	辻野 富子
委員	城東保育園	園長	山内 祥子
委員	かやのみ幼稚園	園長	讃岐 貴洋
委員	識見を有する者（日置）	古市小学校 教員	出口 陽正
委員	識見を有する者（後川）	神戸松蔭女子学院大学 教育学部 教育学科 教授	倉 眞智子
委員	識見を有する者（雲部）	K's GARDEN代表	金崎 美和
オブザーバー	丹波篠山市議会	議員	向井 千尋

事務局

役 職	所 属	職 名	氏 名
事務局	丹波篠山市教育委員会	こども未来部長	稲山 悟
事務局	丹波篠山市教育委員会	こども未来部次長兼保育教育課長	西嶋 睦美
事務局	市民生活部	地域振興課長（城東地区振興担当）	尾形 繁
事務局	丹波篠山市教育委員会	子育て企画課長	竹見 朋子
事務局	丹波篠山市教育委員会	子育て企画課長補佐	山鳥 有史
事務局	丹波篠山市教育委員会	子育て企画課子育て企画係長	宇杉 裕子
事務局	丹波篠山市教育委員会	保育教育課長補佐	森田 育樹
事務局	丹波篠山市教育委員会	保育教育課園管理係長	小林 智彦

会議の公開・非公開について

丹波篠山市における附属機関等の会議については、丹波篠山市附属機関等の会議及び会議録の公開に関する条例により、原則公開することとなっていますが、丹波篠山市個人情報公開条例第7条各号に掲げる情報（以下「非公開情報」という。）に該当する事項について審議等を行う場合の附属機関等の会議についてはこの限りでないとしています。

丹波篠山市附属機関等の会議及び会議録の公開に関する条例（抜粋）

第3条 市長その他の執行機関は、付属機関等の会議を公開しなければならない。ただし、当該会議において丹波篠山市情報公開条例第7条各号に掲げる情報に該当する事項について審議等を行う場合の附属機関等の会議についてはこの限りでない。

非公開とする情報

丹波篠山市情報公開条例（抜粋）

第7条

- (1) 個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（省略）又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの。
- (5) 市の機関等における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすおそれがあるもの
- (6) （省略）
 - イ 契約、交渉又は争訟に係る事務に関し、地方公共団体の財産上の利益又は当事者としての地位を不当に害するおそれがあるもの

したがって、丹波篠山市立城東保育園・かやのみ幼稚園あり方検討委員会の会議については、原則公開としますが、審議において個人情報等を取り扱う場合には、丹波篠山市附属機関等の会議及び会議録の公開に関する条例第3条により非公開とします。

会議録の作成・公開について

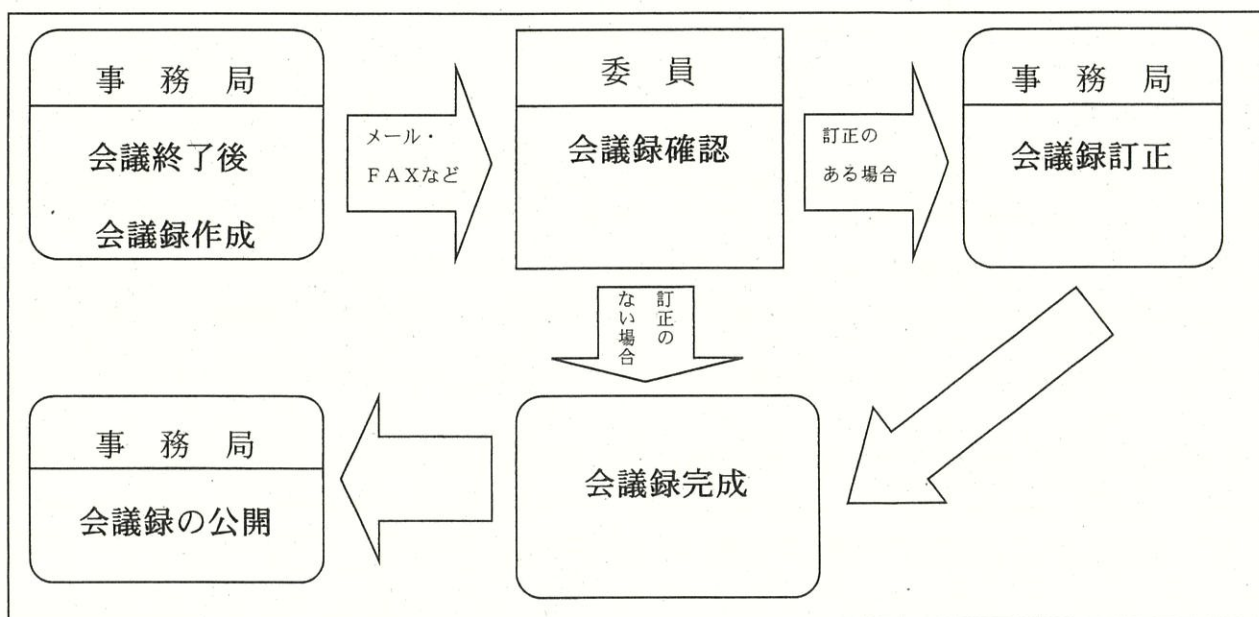
(1) 会議録の作成について

会議録の作成については、審議経過を記録することとなっており、会議が非公開となった場合も会議録を作成し、その審議経過を記録することとなっています。

したがって、検討委員会の審議は、同事務局が録音機などで音声を録音し、会議終了後、速やかに事務局で書き起こし、要約筆記による会議録を作成します。

その後、すべての委員にメールまたはFAXなどの方法で会議録案を送信し、期限を定めて会議録の内容確認をお願いします。期限までに内容訂正等の連絡がない場合は、会議録案の内容について、了解をいただいたものとさせていただきます。訂正等の連絡をいただいた場合は、事務局にて訂正し、各委員に報告・確認のうえ、会議録を確定し、公開させていただきます。

図 会議録作成から公開までのイメージ



(2) 会議録の公開について

検討委員会の会議録は、「丹波篠山市附属機関等の会議及び会議録の公開に関する条例」第7条により、会議後速やかに作成し、公開します。

(3) 会議録の公開方法について

① 会議録の公開手段について

会議録の公開方法は、会議資料とともに会議録を丹波篠山市の公式ホームページに掲載します。また、丹波篠山市教育委員会こども未来部子育て企画課の窓口で会議録を備え付けます。

② 会議録における発言者の表記方法について

案①：発言者の氏名を伏せて、「A委員」、「B委員」のように表記する方法。

案②：発言者の氏名を明示して「〇〇委員」のように表記する方法。

丹波篠山市立城東保育園の概要

1 沿革

創立年月日 昭和31年4月1日（城東村立雲部保育所） 西本荘地内
 昭和50年4月1日（城東保育園） 日置地内
 令和元年5月 市名変更に伴い丹波篠山市立城東保育園となる

2 園舎建築年度

昭和49年度

3 園地面積等

(1) 建物敷地 8,14m²
 (2) 園庭・その他 1,998m²
 合計 2,812m²

4 園児数

年度	0歳児(人)	1歳児(人)	2歳児(人)	3歳児(人)	合計(人)
平成31年度	0	3	9	16	28
令和2年度	1	10	9	19	39
令和3年度	2	13	12	15	42
令和4年度	1	12	11	16	40
令和5年度	1	11	11	13	36

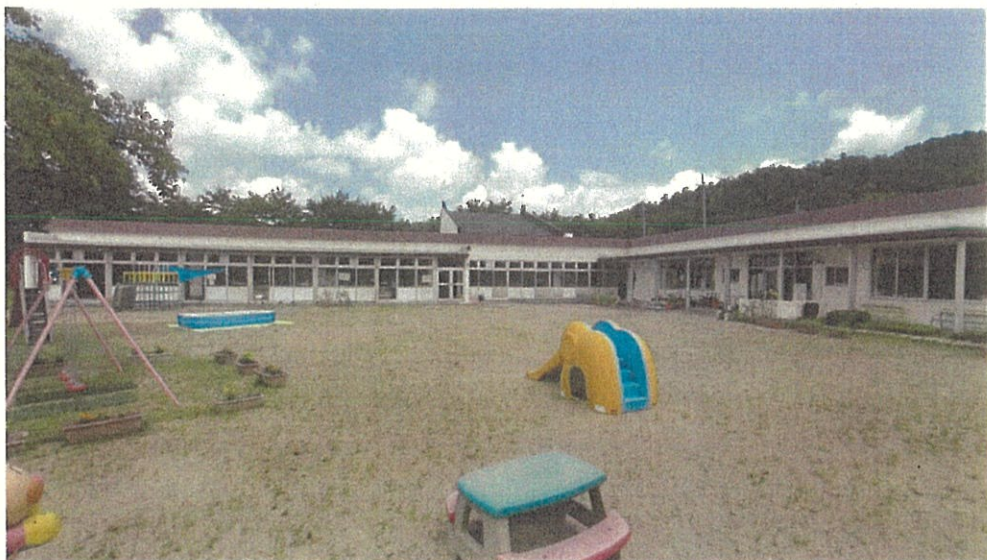
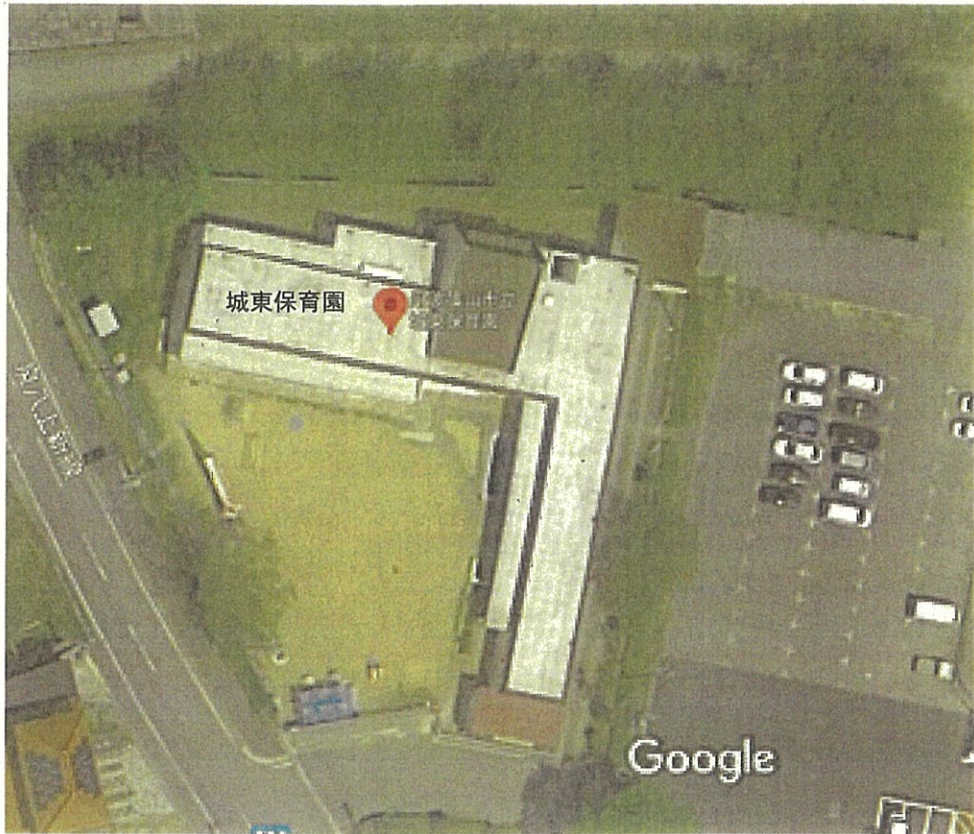
※各年度とも4月9日現在の数字

5 立地

土砂災害警戒区域の指定なし

浸水想定区域(0.5～3.0m未満)の指定あり

城東保育園



丹波篠山市立かやのみ幼稚園の概要

1 沿革

- 昭和28年 日置村立日置幼稚園創立(日置小学校に併設)
- 31年 多紀郡城東村立日置幼稚園に園名変更
- 35年 多紀郡城東町立日置幼稚園に園名変更
- 43年 幼稚園区変更(雲部小学校区の園児が就園)
- 50年 多紀郡篠山町立日置幼稚園に園名変更
- 53年 園舎新築
- 54年 篠山町立かやのみ幼稚園に園名変更
- 平成11年 篠山市立かやのみ幼稚園に園名変更
- 15年 2年保育開始
- 17年 幼稚園区変更(後川小学校区の園児が就園)
- 22年 預かり保育開始
- 令和元年5月 市名変更に伴い丹波篠山市立かやのみ幼稚園となる

2 園舎建築年度

昭和53年度

3 園地面積等

- (1) 建物敷地 1, 110㎡ (保育室 2、遊戯室、職員室、保健室、更衣室他)
- (2) 運動場・その他 1, 010㎡
- 合計 2, 120㎡

4 園児数

年度	4歳児(人)	5歳児(人)	合計(人)	クラス数
平成31年度	15	14	29	2
令和2年度	21	15	36	2
令和3年度	16	20	36	2
令和4年度	11	17	28	2
令和5年度	14	10	24	2

※各年度とも4月9日現在の数字

5 立地

- 土砂災害警戒区域の指定なし
- 浸水想定区域(0.5m未満)の指定あり

かやのみ幼稚園



丹波篠山市立城東保育園・かやのみ幼稚園 あり方検討課題について

1 あり方検討課題事項について

①城東保育園の園舎については昭和49年度に建築。かやのみ幼稚園の園舎については、53年度に建築されており、両園ともに築40年以上が経過し、老朽化が進んでおり、長寿命化改修工事（大規模改修工事）が必要な時期となっている。

②令和4年度の「丹波篠山市過疎地域持続的発展計画」の策定に際し、地域の住民のみなさまや保護者のみなさまより、両園を統合し、こども園化することへの強いご希望があり、同計画に盛り込んでいる。

2 検討事項について

①両園の老朽化並びに「丹波篠山市過疎地域持続的発展計画」を踏まえ、「丹波篠山市立城東保育園・かやのみ幼稚園あり方検討委員会」を設置し、安全・安心な保育環境の確保に向け検討することとする。

市内の公立保育園・幼稚園・こども園の概要

保育園	幼稚園	こども園
対象園児 0～3歳	4～5歳	0～5歳
保育時間 3号認定：朝～夕方まで	1号認定：朝～昼過ぎまで ※園終了後は預かり保育施設利用可能	満4歳以上 1号認定：朝～昼過ぎまで 2号認定：朝～夕方まで 満3歳以下 2号・3号認定：朝～夕方まで
入所条件 あり（就労・妊娠・出産等）	なし ※預かり保育施設はあり（就労・妊娠・出産等）	満4歳以上 1号認定：なし 2号認定：あり（就労・妊娠・出産等） 満3歳以下 2号・3号認定：あり（就労・妊娠・出産等）
園区指定 なし	あり	満4歳以上：あり 満3歳以下：なし
保育料 満2歳以下：有料 満3歳以上：無料	無料	満2歳以下：有料 満3歳以上：無料
市内施設 計4園	幼稚園 藤山幼稚園 たまみず幼稚園 岡野幼稚園 八上幼稚園 城南幼稚園 かやのみ幼稚園 西紀みなみ幼稚園 大山幼稚園 西紀きた幼稚園 古市幼稚園 今田幼稚園 計4園	預かり保育施設 こどものおしろ くすのきクラブ しろたぎクラブ なつぐりっ子はうす きたっこはうす どんぐりはうす うりぼーはうす 計2園

管轄 子ども家庭庁	文部科学省	子ども家庭庁
教育及び保育の基準 保育所保育指針	幼稚園教育要領	認定こども園教育・保育要領
職員資格 保育士資格	幼稚園教諭免許	保育士資格及び幼稚園教諭免許

※指導要領等については、内容的には同じとなる（目指すところは同じ）